



2023年7月14日

各 位

上場会社名 中部電力株式会社
代表者 代表取締役社長 林 欣吾
(コード番号 9502)
問合せ先責任者
経営管理本部法務グループ長 伊藤 慎
(TEL 052-951-8211)

経済産業大臣からの業務改善命令の受領について

中部電力ミライズ株式会社は、本日、経済産業大臣から、電気事業法に基づく業務改善命令を受領いたしました。

今後、業務改善命令の内容を精査し、適切に対応してまいります。

業務改善命令の概要

- 1 電圧種別等にかかわらず、他の小売電気事業者と共同してカルテル及びこれに類する競争制限的な行為を行わないこと、並びに他の旧一般電気事業者又はその子会社との間で相互のエリアにおける電気料金（見積りの提示を含む。）又は営業方針に関する情報交換を行わないこと。
- 2 今後、上記1の行為をしないよう、再発防止のための計画（以下、「改善計画」）を策定の上、社会に対して公表し、これを確実に実施すること。また、改善計画及びその実施状況を、8月10日までに書面で報告すること。
- 3 域外進出（子会社によるものを含む。）のこれまでの状況及び今後の域外進出の障害として認識している事項を、8月10日までに書面で報告すること。
- 4 今後、電力・ガス取引監視等委員会又は資源エネルギー庁が上記2の改善計画及びその実施状況、又は上記3の域外進出の状況及び域外進出の障害として認識している事項について報告又は説明を求めた場合には、これに応じること。
- 5 事案の内容及び発生原因を社会に対して公表するとともに、関係者の厳正な処分を行うこと。

以上